

阿賀野川水系河川整備基本方針の骨子

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

(概要)

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 河川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 本州日本海側初の政令指定都市である新潟市や福島県の地方拠点都市である会津若松市等を抱える
- ・ 阿賀野川沿いには、福島県会津地方と新潟県を結ぶJR磐越西線、磐越自動車道が位置し、経済的・社会的なつながりが大きい
- ・ 豊かな水の流れを利用した国内屈指の水力発電地帯
- ・ 尾瀬国立公園に位置する我が国内屈指の湿原である尾瀬ヶ原をはじめ優れた自然環境が数多く残されている
- ・ 流域の地形・地質・年平均降水量

(流域の自然環境)

- ・ 上流部（盆地部）は両岸に山地が迫った渓谷となっており、若郷湖ではカモ類の集団がみられ、山地溪流ではヤマセミ、アカショウビン、カワネズミ、タゴガエル等が生息
- ・ 中流部には、カジカやアカザ等が生息し、湧水を有するワンド・細流が点在し、ミクリやカワヂシャなどが生育するほか、淡水型イトヨの生息場となっている
- ・ 下流部は、川幅の狭い区間では濤筋が大きく蛇行、瀬・淵が多く分布、両岸付近や中州には良好な砂礫地が多くアユの良好な産卵床を形成
- ・ 河口は砂地で砂丘植物群落がみられ、礫河原はコアジサシの集団繁殖地となっている。河口部の水域は、マハゼ等の汽水魚やヤマトシジミ等が生息

(水害の歴史と治水事業の沿革)

- ・ 下流部では、享保 15 年 (1730 年)、新発田藩により松ヶ崎を分水路として開削したことを契機に信濃川から分離
- ・ 大正 4 年から昭和 8 年にかけて、新潟市周辺地区を洪水から防御することを目的として、馬下の計画高水流量を $6,950\text{m}^3/\text{s}$ とする改修計画に基づき、馬下から河口までの区間について、河道の整正と堤防を主体とする高水工事を施工
- ・ 昭和 22 年から第二期改修工事として再び改修工事を実施するも、昭和 31 年及び同 33 年に計画高水流量を上回る大洪水があり、同 38 年に計画高水流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ とする計画を策定
- ・ 上流部 (山地部) では、大正 8 年に福島県が改修事業に着手したが、大正 10 年には直轄へ移管され、山科における計画高水流量を $4,260\text{m}^3/\text{s}$ とする改修計画に基づき、袋原、土堀、泡の巻地区の捷水路掘削、築堤、護岸、水制等を施工し、湯川、宮川について放水路を開削
- ・ 昭和 29 年に、山科における計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ に改定し、日橋川の改修に着手
- ・ 昭和 41 年には、馬下における計画高水流量を $11,000\text{m}^3/\text{s}$ とする他、山科では、計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ とする工事実施基本計画を策定
- ・ 氾濫区域内の人口・資産等の増大に対応し、治水安全度の向上を図るため、昭和 60 年に馬下における計画高水流量を $13,000\text{m}^3/\text{s}$ 、また、山科における計画高水流量を $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とする工事実施基本計画に改訂

(河川水の利用)

- ・ 現在、約 5 万 ha に及ぶかんがい用水、会津若松市、新潟市等への上水道用水、新潟東港臨海工業地帯等への工業用水とし利用、また、豊富な水資源と有利な地形を利用し総最大出力約 420 万 kW の発電が行われている

(水質)

- ・水質は、本川全域が環境基準 A 類型に指定され、BOD による環境基準はいずれの地点も満足している

(河川の利用)

- ・上流部（山地部）の大川ダム周辺には公園や野外音楽堂や桜の森、散策道が整備され、レクリエーションやイベントに利用
- ・中流部は、阿賀野川ライン県立自然公園等の景勝地
- ・下流部は、高水敷にテニスコート、サッカー場、多目的広場等の様々な施設が整備され、日常利用のほか、各種スポーツ大会のイベントで利用
- ・水辺の楽校（松浜、会津若松、会津本郷）も整備され、環境学習の場としても利用され、市民団体による活動も盛ん

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・大河の風格と清流の輝きに代表される自然豊かな河川環境と河川景観を保全・継承
- ・治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開
- ・水源から河口まで一貫した計画のもと段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る
- ・健全な水・物質循環系の構築を図るため、流域一体となって取り組む
- ・河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に実施
- ・総合的な土砂管理の観点から、土砂移動に関する調査研究に取り組むとともに、安定した河道の維持に努める

ア. 災害の発生の防止又は軽減

(流域全体の河川整備の方針)

- ・阿賀野川の豊かな自然環境や流域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大させるとともに、

- 水衝部等には水制や護岸等を整備し、計画規模の洪水を安全に流下
- ・ 流下阻害となっている固定堰、橋梁等の横断工作物の改築を、関係機関と調整・連携し適切に実施
 - ・ 堤防の詳細な点検及び堤防の質的強化に関する研究等を実施し、堤防の質的強化を図り、堤防の安全性を確保
 - ・ 山間狭窄部、支派川の分合流部等は、洪水の安全な流下、河床の安定を図るため、洪水時の水位の縦断変化等について継続的な調査観測を実施、その結果を反映した河川整備や適切な維持管理を実施
 - ・ 洪水調節施設により洪水調節を行うものとし、既設施設の有効活用、操作ルールの変更など整備・管理の高度化・効率化を図る
 - ・ 内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて実施

(河川管理施設の管理、ソフト対策)

- ・ 河川管理施設の機能を確保するため、施設管理の高度化、効率化を図る
- ・ 内水排除施設は、排水先の河川の出水状況を把握し、適切に運用
- ・ 河道内の樹木については、洪水位への影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しながら適正な管理を実施
- ・ 超過洪水等に対する被害の軽減対策を実施
- ・ 情報伝達体制の充実等、総合的な被害軽減対策を推進
- ・ 地域住民も含めて、災害時のみならず平常時からの防災意識の向上
- ・ 本支川及び上下流バランスを考慮した水系一貫の河川整備

イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持)

- ・ 広域的かつ合理的な水利用の促進など、関係機関と連携して必要な流量を確保
- ・ 渇水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供等の体制整備を関係機関等と連携して推進

ウ. 河川環境の整備と保全

(河川環境の整備と保全の全体的な方針)

- ・阿賀野川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、良好な河川景観や、自然環境を保全及び創出し、次世代に継承
- ・河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川環境に影響を与える場合には、代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境を維持
- ・地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進

(動植物の生息地、生育地の保全)

- ・淡水型イトヨ等が生息・生育するワンドや細流の湧水環境を保全
- ・ウケクチウグイ、アユ等が生息する瀬と淵が交互に連続する河床形態を保全
- ・サギ類の集団営巣地である中州や水際のヨシ等の抽水植物群を保全

(良好な景観の維持、形成)

- ・雄大、変化に富んだ自然景観、田園都市の貴重な水辺景観を維持、保全

(人と河川との豊かなふれあいの確保)

- ・流域住民の生活基盤や歴史・文化・風土を形成する阿賀野川の恵みを生かし、自然とのふれあいや環境学習の場の整備・保全を図る
- ・沿川自治体などと連携し、県境を越えて流れる大河の上下流における相互理解を深めつつ、流域住民と一体となった川づくりを目指す

(水質)

- ・下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、良好な水質の保全に努める

(河川敷地の占用及び工作物の設置、管理)

- ・ 動植物の生育・生息環境の保全、景観の保全に配慮し、治水、利水、環境との調和を図りつつ、河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努める

(地域の魅力と活力を引き出す河川管理)

- ・ 河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る
- ・ 住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進

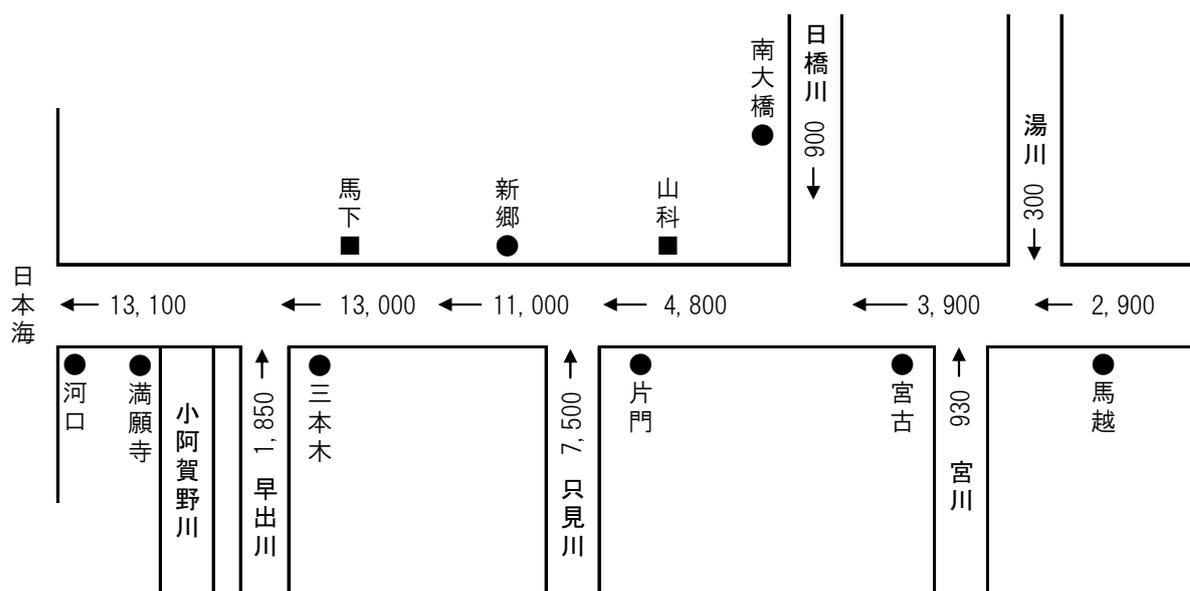
2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
阿賀野川	山科	6,100	1,300	4,800
	馬下	15,700	2,700	13,000

(2) 主要な地点における計画高水流量



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	※河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
阿賀野川	馬越	158.8	265.58	250
	宮古	141.0	182.71	310
	山科	132.6	172.96	180
	新郷	110.4	157.30	120
	馬下	32.6	22.84	500
	満願寺	17.6	9.97	900
	河口	0.0	1.80	960
只見川	片門	8.8	174.61	180
日橋川	南大橋	3.2	177.14	130
早出川	三本木	3.0	13.93	200

注 T.P: 東京湾中等潮位
 ※: 基点からの距離

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

- ・ 宮古地点において、非かんがい期概ね $7\text{m}^3/\text{s}$ 、かんがい期概ね $3\text{m}^3/\text{s}$
- ・ 阿賀野川頭首工地点(取水前)において、非かんがい期概ね $77\text{m}^3/\text{s}$ 、かんがい期概ね $110\text{m}^3/\text{s}$